

加古川市の教育を取り巻く環境の変化と課題について

教育を取り巻く環境は、第2期「かこがわ教育ビジョン」の期間の5年間において大きく変化しました。今後の第3期「かこがわ教育ビジョン」の期間においても更なる変化が予想される中で、それらに柔軟に対応しながら、本市の教育を着実に推進していく必要があります。

1 大きく変化することが予想される環境

(1) 人口減少社会の到来

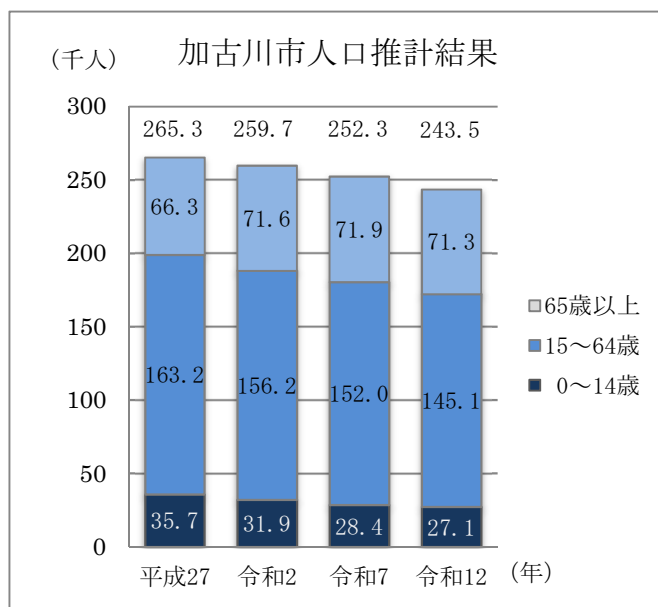
本市の総人口は、令和7年には25.2万人になると見込まれています。その中で、65歳以上の高齢者の数は急増し、令和7年には平成27年の約1.1倍の7.2万人になると見込まれています。

一方、生産年齢人口と呼ばれる15歳から64歳の人口は、令和7年には15.2万人にまで減少すると見込まれ、14歳以下の人口についても、令和7年には2.8万人にまで減少すると見込まれています。

さらに、近年、人口の市外への転出超過の傾向が続いており、特に20歳代前半の若い世代の転出が著しい状況です。

このような中、社会の活力を維持・発展させるためには、子どもから高齢者の一人一人が自らの個性や能力を発揮して、地域社会に参画し、貢献することが求められています。

また、少子化の進行により、学校における学級数や、1学級における児童生徒数が著しく減少している地域もあり、子どもの成長過程において互いに切磋琢磨する機会の減少や、人間関係の固定化などの様々な課題を改善するための取組を進めることが重要です。



(2) 環境問題の深刻化

地球規模で温暖化が進行する中、近年は、これまでにない集中豪雨等の異常気象により、大規模な土砂崩れや河川の氾濫などの自然災害に見舞われるなど、人と自然の共生に向けた取組が急務であるといえます。一人一人が様々な自然災害から自らの生命を守るために必要な能力や知識を身に付けるとともに、助け合いやボランティア精神など共生の心

の育成を図る必要があります。

また、環境問題や食糧・エネルギー問題などへの意識や関心が高まっている中、日常生活や経済活動など身近なところから、一人一人が主体的に環境を守り、再生していく行動をとり、将来世代へと持続する社会の構築に向けて取り組むことが重要です。

そのような中、子どもたちが体験活動等を通じて、身近な生活と環境問題との関係について理解や関心を深め、自然に対する畏敬の念や命を大切にすることを育み、主体的な行動力の育成を図る必要があります。

(3) 技術革新

現在、Society5.0と言われる超スマート社会の実現に向けて、人工知能（AI）、ビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。日常生活においても当たり前となったインターネット、スマートフォン等の情報通信技術の普及は、不審者情報や災害情報の速やかな伝達手段や、見守りサービスの受信機となるなど、安全・安心を確保するための必要なツールとなっている一方で、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を介したいじめや犯罪被害が社会問題化し、子どもたちの日常生活に多大な影響を及ぼしています。

このような状況を踏まえ、自分に必要な正しい情報を取捨選択できる能力の育成と情報モラル教育を通して人権意識を高めていくことが強く求められています。

また、科学技術が加速度的に進展する社会において、より創造的なアイデアと実行力で社会のイノベーションを実現する科学技術人材の育成が重要な課題となっています。そのため、論理的思考力、創造性及び問題解決能力や学習の基盤となる資質・能力として位置づけられた情報活用能力の育成を図るため、必要なICT環境を整え、情報教育や教科等の指導においてそれらを適切に活用するなど、ICT機器の導入による学習活動の充実が求められています。

(4) グローバル化の進展

人々の生活においては、経済、人、情報や様々な文化、価値観が国境を越えて流動しており、加速度的にグローバル化が進展しています。また、本市においても外国人が多く在住していることや、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機としてスポーツを通じた国際交流にも積極的に取り組んでおり、外国の言語や文化に触れる機会も増えています。

このような中、子どもたちは、国際社会に生きる日本人としての自覚を持つことや、チャレンジ精神やコミュニケーション能力等の国際社会で主体的に活動するための力を身に付けることが求められています。

また、自らの国や地域の伝統・文化への理解を深め、尊重するとともに、異なる文化や歴史をもつ人々と、互いに文化や習慣、価値観を尊重し、共に生きる心を育成することが必要です。

(5) 価値観やライフスタイルの多様化

個人の価値観やライフスタイルの多様化が進む中で、自らにふさわしい生き方を幅広く選択することが可能となる一方で、集団や地域社会での連帯意識の希薄化や、個を重視する傾向などの意識の変容をもたらしており、人々の規範意識の低下にもつながっています。

さらに、核家族化や共働き世帯の増加、身近な人から子育てを学ぶ機会の減少などにより、家庭の教育力の低下や、食習慣をはじめとした基本的な生活習慣の乱れ、学ぶ意欲・体力・運動能力の低下など、子どもたちの育ちにも影響を及ぼしかねません。

そのため、家庭における幼児期からの子育て支援を行うとともに、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって子どもたちの規範意識や自尊感情、人への思いやり、家族を大切に思う心、人間関係を築く力、道徳心の育成などに取り組むことが必要です。

また、医療体制の充実や医学の進歩等により、平均寿命は著しく伸長し、人生100年時代の到来が予想されています。今後、生涯において、複数の仕事を持つことやボランティアなどにより地域や社会で活動することなど、一人一人のライフスタイルが大きく変化していくことが考えられます。そのため、子どもの生きる力をより一層育むことを目指すとともに、文化や芸術、スポーツなどを通して、生涯にわたって学び続けることのできる機会の充実が求められます。

(6) 家庭や地域社会の変化

核家族化や少子化の進展、地域の地縁的なつながりの弱まりなどにより、子どもたちにとって、心の成長の糧となる生活体験や自然体験の機会が減少しています。

一方で、地域では自ら子どもたちに積極的に関わり支援することによって、自分たちの手で学校をより良くし、子どもたちを育てていこうとする意識の高まりもあります。こうした意識の高まりを的確に受け止め、あるいは、一層醸成していくことなどを通じて、子どもたちの学びや育ちを支援する地域の教育資源を発掘していく必要があります。そのため、本市において、これまで取り組んできた「中学校区連携ユニット12」におけるヨコの連携をさらに発展させ、市内すべての学校が設置する学校運営協議会を学校と地域をつなぐ基点として充実を図る必要があります。

(7) 経済構造と雇用状況の変化

経済のグローバル化やサービス産業の拡大などの産業構造の変化を背景に、成果・能力重視への雇用形態の変容、非正規雇用者の増加、女性の社会進出の割合の増加、技術革新による新たな事業の創出など、労働環境が大きく変化しています。

このような変化の中にあっても、子どもたちが希望をもって、自律的に自分の未来を切りひらいて生きていくためには、変化を恐れず、変化に対応していく力と態度を育てるこ

とが不可欠です。将来の夢や目標を持ち、その実現に向けて努力していく意欲・態度等を育成するため、また、子どもたちが成長する過程で最善の方法を主体的に選択することができるように、子どもたちのキャリア形成への支援体制の充実が必要となっています。

(8) 学校の組織力強化と教職員の資質の向上

学校が抱える課題は複雑化、困難化しており、生徒指導上の課題や特別支援教育の充実など、心理や福祉など教育以外の高い専門性が求められるような事案も増えています。そうした課題に対応していくため、関係機関や専門家、地域と連携して、チームとして課題解決に取り組む体制を構築することが必要です。

また、若手教職員の増加によって、学校現場における教職員の年齢構成が変化しており、経験豊かな教職員が培ってきた知識や指導技術を若手教職員に継承していくことが必要です。さらに、教科に関する専門的知識や様々な教育課題に対応する指導力を高めるため、キャリアステージに応じた研修等を充実させることで教育力の維持向上に努めることが重要です。

(9) 働き方改革

働き方改革関連法の成立により、労働者の時間外労働の上限が示されるなど、労働環境の改善を図る取組が進んでおり、学校においても、教職員の業務が多岐多様に渡り、長時間勤務となっている実態から、働き方改革は急務となっています。

本市においても、教職員のこれまでの働き方を見直し、教職員が担う業務の明確化・適正化など学校における働き方改革を進めることで、自らの人間性や創造性を高めるとともに、子どもたちと向き合う時間を確保し、効果的な教育活動の実現につなげるなど、教育の質の向上を図ることが重要です。

(10) 厳しい財政状況下での教育行政等のあり方

昨今の本市を取り巻く厳しい財政状況下では、行政と民間との役割・責任分担を明確にすることや、限られた資源を今まで以上に適切かつ効率的に活用していくことが重要です。

教育分野においては、質の高い教育の環境づくりにおいて教育委員会が主導的な役割を果たしていかなければなりません。その実現に向けては、国や県との適切な役割分担及び相互の協力を行っていくとともに、教育委員会の質的向上を図るため、事業の効率的かつ効果的な執行に向けた見直しに継続して取り組む必要があります。また、市民の教育に対する信頼と期待に応えるため、市民の意見を取り入れながら地域に開かれた魅力ある教育行政を推進していくことが強く求められています。

さらに、学校園・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を分担し、相互に連携を図ることも必要です。

(11) 学習指導要領の改訂

これからの学校教育には、児童生徒が様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力や、様々な情報を見極めて再構成し、新たな価値につなげていくことができる力など、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き未来の創り手となるために必要な「生きる力」を育むことが求められています。

新学習指導要領では、こうした状況を踏まえ、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことが示されました。児童生徒が、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、学習の質を一層高める「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が重要となります。

それらを具現化するために、教科等横断的な学習を充実することや、単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通した授業改善を行うなど、カリキュラム・マネジメントが求められています。

2 加古川市の教育課題

「第2期かこがわ教育ビジョン」の成果と課題の検証を重ねるとともに、教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後、解決・改善を図るべき課題を、以下のように整理しました。

学校教育	幼児 児童 生徒	学力・学習意欲の向上 コミュニケーション能力の育成 道徳心や規範意識の向上 体力・運動能力の向上 基本的な生活習慣の確立 就学前教育の充実 個に応じた教育の推進 いじめや不登校、問題行動児童・生徒への対応 人権課題に対する対応 キャリア教育の充実 体験的・文化的活動の充実
	教職員	教職員の資質能力の向上 若手・中堅教職員の育成 子どもと向き合う時間の確保 体罰のない指導の徹底 教職員のメンタル面のサポート
	教育の環境	老朽化対策等の施設環境の整備 学校園の安全対策の充実 中学校給食の推進 少子化に対応した学校園の規模適正化 技術革新に対応した教育環境の整備 感染症対策の徹底
社会教育	生涯教育	学習機会の提供 生涯スポーツの振興 指導者の育成
	家庭教育	家庭教育力・道徳心の向上 子育て家庭への支援
	地域の教育	地域教育力の向上 地域コミュニティの活性化 指導者の育成
	青少年の 健全育成	青少年の社会参加の促進 青少年の非行問題等への対応

3 これまでの教育施策の推進状況

平成 18 年に改正された教育基本法を受け、同法第 17 条第 2 項に基づく本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成 22 年 4 月及び平成 28 年 3 月に「かがわ教育ビジョン」を策定しました。

その中で、本市の教育の基本理念である「ともに生きるこころ豊かな人づくり」に基づき、教育における子どもたちの培うべき力を見据えた上で、3つの目指すべき具体的な人間像と4つの基本的方向を示し、子どもたちの連続した学びや育ちを支援する「中学校区連携ユニット 12」を活用するとともに、15の重点目標を掲げ、総合的かつ計画的に教育施策を推進してきました。

なお、その推進に当たっては、毎年度「教育アクションプラン（加古川市教育実行計画）」を策定し、施策を具体化するとともに、事業実施の状況について検証を行い、評価結果に基づく改善を図ってきました。